

埼 剣 連 第 346 号
令和 2 年 3 月 10 日

各加盟団体長・事務局長 様

公益財団法人 埼玉県剣道連盟
会 長 山 中 茂 樹

剣道段位審査会(四・五段)の中止に伴う取扱いについて

新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止した剣道段位審査会(四・五段)の受審申込者の取扱いについては、下記のとおりとしますので、関係者に周知くださいますようお願いいたします。

記

1. 3月14日の審査会に申し込んだ方は、そのまま7月11日に実施する審査会に申し込んだものとして取り扱いますので個票、集計表の提出は不要です。
7月審査会の個票、集計表の提出は、新規申込者のみとします。
※ホームページ「キャビネット」→「(1)確認用フォルダー」→「四・五段中止対応」に掲載されている「3月から7月への受審移行者名簿(四・五段)」を参照し、現在の申込者を確認してください。
2. 7月11日に実施する審査会の受審を希望しない方がいる場合は、「返金申込書」をエントリーフォームにて報告してください。後日預かり審査料を全額返金します。
「返金申込書」申込期限は令和2年6月2日(火)とします。
なお、審査の取り消しを希望する方がいない場合も、エントリーフォームのコメント欄にて「取り消し無し」として報告してください。